

議案第61号

専決処分の承認を求めることについて
地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和4年5月31日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

令和3年度富士見市一般会計補正予算（第13号）について、専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出します。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和3年度富士見市一般会計補正予算（第13号）（別紙）

令和4年3月24日

富士見市長 星 野 光 弘 印

令和３年度富士見市一般会計補正予算（第１３号）

令和３年度富士見市一般会計補正予算（第１３号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第１条 繰越明許費の変更は、「第１表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 繰越明許費補正

変更

| 款 | 項 | 補正前 | |
|----------|-------|------------|--------|
| | | 事業名 | 金額 |
| 6 農林水産業費 | 1 農業費 | 農地耕作条件改善事業 | 2, 228 |

(単位 千円)

| 補 正 後 | |
|------------|-------------|
| 事 業 名 | 金 額 |
| 農地耕作条件改善事業 | 1 6 , 4 8 5 |